

## 平成 30 年度 第 1 回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：平成 30 年 7 月 25 日（水）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
- 場 所：本庁舎 4 階 402 会議室
- 出席委員：亀山会長、波多辺委員、小泉委員、下平委員、安齊委員、相川委員、大村委員、西畑委員、正木委員、屋ヶ田委員
- 欠席委員：なし
- 幹 事：共創計画部次長兼企画計画課長
- 事 務 局：企画計画課課長補佐兼企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当 2 名
- 関連職員：なし
- 傍 聴 者：5 名
- 会議次第：
  - 1 あいさつ
  - 2 議題
    - (1) 会長の選出（互選）
    - (2) 第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画策定方針（案）について
    - (3) 鎌倉市総合計画審議会のスケジュールについて
  - 3 その他
- 配付資料
  - 資料 1 鎌倉市総合計画条例
  - 資料 2 鎌倉市総合計画審議会規則
  - 資料 3 第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画策定方針（案）
  - 資料 4 S D G s について
  - 資料 5 鎌倉市総合計画審議会のスケジュールについて
  - 資料 6 第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画（冊子）
  - 資料 7 第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画後期実施計画（冊子）
  - 資料 8 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（冊子）
  - 資料 9 鎌倉市総合計画審議会委員候補者一覧

### ○会議記録：

※会議に先立ち、市長から各委員に対し委嘱を行いました。

事務局 本日は、お忙しい中、またお暑い中、御出席くださりまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、ただいまから、鎌倉市総合計画審議会の委員委嘱式を行います。松尾市長が、皆様のところを回り委嘱状をお渡しいたしますので、その場で御起立いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（委嘱状交付）

事務局 では、続きまして、松尾市長より御挨拶を申し上げます。

市長 皆様、改めまして、おはようございます。

この度は、鎌倉市総合計画審議会の委員をお受けいただきまして、誠にありがとうございます。御案内のとおり、この総合計画は、鎌倉市行政としての背骨に当たるとても重要な計画です。平成 31 年度をもって、現在の第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基

本計画が終了ということになりますので、それに続く計画になります。

今回、特徴的な部分としては、内閣府よりSDGs未来都市の認定をいただき、SDGsの理念を総合計画の中に入れ込んでいきたいという、行政としての姿勢を打ち出しをしているというところでございます。

それから、もう一つ、課題として認識している部分、これは、私の立場からということになりますけれども、EBPMとも言われておりますが、行政の評価のあり方、その目標に応じて、どのように成果が出ているか、ということ、より明確にしていかなければいけないという中において、今の総合計画と、現在実施している評価が、あまりうまくリンクができてないというような課題がございます。そのあたりをよりわかりやすく、きちんと評価ができるような形で、組み直しをしていかなければいけないと考えています。これは技術的な話にもなるので、そのあたりは、審議の内容とは少し違う話になるかもしれませんが、そのような課題を認識しております。いずれにしても、そういった細かいところよりも、皆様には、これからの鎌倉のまちのあり方、未来をどのように描いていくかということ、1年余りという短い期間になりますが、議論をいただいて、皆様のすばらしい知見、知識、経験を、是非この総合計画作りに役立てていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。冒頭、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

事務局 では、これを持ちまして、委嘱式を閉式とさせていただきます。

松尾市長におかれましては、この後、別の公務がございますので、ここで失礼をさせていただきます。

(市長退席)

事務局 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまより、第1回鎌倉市総合計画審議会を開催させていただきたいと思っております。

会長が決まるまでの間、事務局が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着席して進めさせていただきます。

それでは、審議会の成立について、事務局から報告をさせていただきます。

本日の審議会でございますが、委員の皆様10名に御出席をいただいておりますので、本審議会会議規則第3条第2項の規定に基づきまして、成立をしていることを皆様方に御報告をさせていただきます。

それでは、ここで今回初めての審議会ということでございますので、突然で恐縮ですが、各委員から、簡単に自己紹介をしていただければと思います。順番に、簡単に御挨拶をいただければと思います、よろしくお願いいたします。

(以下、各委員自己紹介)

事務局 委員の皆様どうもありがとうございました。

それでは、審議会の事務を行う事務局職員を紹介させていただきたいと思っております。

(以下、事務局職員自己紹介)

事務局 以上のメンバーが事務局になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に会議資料の確認をさせていただきたいと思っております。会議資料につきましては、こちらの次第に書いてあります、資料1から9までを机の上に置かせてい

ただいておりますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、会議の次第に早速入らせていただきたいと思います。

議題の1ということで、会長の選任についてを議題とさせていただきます。

会長につきましては、総合計画審議会規則の第2条に基づきまして、会員の皆様の互選によりまして、1名を選出することとなっております。

また、当該審議会においては、副会長職は置かずに、会長が出席できない場合は、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することとなっております。

まず、それでは、会長職について、選出を行いたいと思います。どなたか御意見等ございますでしょうか。

委員 今回は初めての審議会ですし、今までの審議会委員もほとんど替わってしまいましたので、事務局で何か提案があれば、示して頂きたいと思いますが、何かありますか。

事務局 ありがとうございます。事務局の案をお示ししてもよろしいでしょうか。

委員 お願いします。

事務局 今回の計画につきましては、持続可能な都市経営を引き続き推進するため、先ほど市長もお話ししておりましたけども、国連が採択した持続可能な開発目標であるSDGsの理念を取り入れていくということにしております。このため、「持続可能社会実現のための政策と評価に関する研究」やSDGsについての調査・研究をされており、また、「まちづくり審議会」や「廃棄物減量化及び資源化推進審議会」などの本市において多方面の調査審議に携わっているご経験がある、亀山先生に会長をお願いしたいと事務局では考えております。いかがでしょうか。

( 了承 )

事務局 それでは、会長席にお移りいただいて、進行をお願いできればと思います。

あと、一言御挨拶いただければ、幸いです。

会長 会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私も、今まで幾つかの審議会は参画しておりましたけれども、このたびの総合計画の審議会に携わるのは、全く初めてでございます、その意味では、素人でございます、若干不安もあったんですけども、本日一人一人の自己紹介を伺った時、このチームだったら、すごいいいものが作れそうだと非常にわくわくしてまいりました。1年ほどの審議になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、先ほど事務局から説明がありました、会長が出席できない場合等の代理について、あらかじめ指定をしておきたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

事務局 着席したままで失礼させていただきます。

鎌倉市総合計画審議会規則第2条第3項に基づきまして、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときには、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するということになっております。そこで、あらかじめ、会長より2名の委員を御指名いただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、委員の方2名については、小泉裕子委員、波多辺弘三委員の順で指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、次第に進む前に、会議の公開及び会議録についてお諮りしたいと思います。こちら事務局より説明をお願いいたします。

事務局 会議の公開についてでございます。

鎌倉市審議会等に関する指針第3条第3項第1号の規定に基づきまして、原則、公

開を前提として、開催したいと考えております。いかがでしょうか。

会長 審議会の公開については、事務局提案のとおりとして、よろしいでしょうか。

（ 了承 ）

会長 それでは、原則公開といたします。

続いて、傍聴の取扱いについても事務局から説明お願いいたします。

事務局 会議の傍聴についてでございます。

同じく鎌倉市審議会等に関する指針第6条により原則として、会議は、傍聴できるものとするがあります。本審議会の傍聴につきましても、同じ取扱いとしたいと考えております。あわせて、傍聴者の発言、会議の録音・録画・撮影については原則、認めないということにしたいと考えております。いかがでしょうか。

会長 傍聴の取扱いについて、事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。

（ 了承 ）

会長 それでは、本件について事務局提案のとおりでお願いいたします。

最後に、会議録の取扱いについて事務局からお願いいたします。

事務局 会議録の取扱いについてでございます。

原則、公開となりますので、委員の皆様方にご確認いただいた後にホームページにて公開したいと考えております。

また、その内容についてですが、発言に係る委員の個人名は記載せずに、会長であるとか、委員であるとか、事務局の形で記載したいと考えております。

また、発言の要約につきましては、行わない形で作成したいと考えております。いかがでございましょうか。

会長 会議録の取扱いについては、事務局提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（ 了承 ）

会長 では、本件については、今後は、そのように扱うことといたします。

次に、傍聴者確認です。議題2に進む前に、本日の傍聴者の希望について、事務局から説明お願いいたします。

事務局 本日、事前に5名の方から、傍聴の申出をいただいております。傍聴者の取扱いにつきまして、ご確認いただければと思います。

会長 傍聴者の取扱いについて、お諮りいたします。特に問題がなければ、ただいまより入室していただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（ 了承 ）

会長 では、ただいまより傍聴者の入室を認めます。

事務局 今回、5名の申込みがありますが、10時からのご案内をしており、まだ2名ほど来られてないので、できれば、10時まで休憩をしていただいて、10時からということで、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

会長 承知いたしました。それでは、10時まで休憩といたします。

（ 休憩 ）

事務局 委員の皆様ありがとうございました。10時になりましたので、会長よろしく願いいたします。

会長 では、再開します。

まず、傍聴者の方々に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。発言、会議の録音、録画、撮影は、認められませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題2 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画策定方針(案)について、

事務局から説明をお願いいたします。

事務局     まず、初めに総合計画について簡単に説明させていただきます。総合計画は、将来、鎌倉市をどのような街にしていくか、そのためにどのようなことを目標に、どのようなことにしていくかを、総合的、体系的にまとめたもので、市の都市計画、環境、福祉といった全ての計画の基本となるものです。鎌倉市では、昭和 54 年に初めて計画期間を 6 年間とする、鎌倉市総合計画を策定、その後、基本構想期間を昭和 61 年度から、平成 7 年度の 10 年間とする第 2 次鎌倉市総合計画を策定しました。現在は、平成 8 年度から平成 37 年度までの 30 年間を計画期間とする第 3 次鎌倉市総合計画に基づき、市政運営を行っているところです。

それでは、現在の総合計画について説明いたします。資料 1 をご覧ください。

総合計画条例の第 2 条の第 1 項にもありますとおり、鎌倉市の総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の 3 層構造としています。具体的には、基本構想は「まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた将来目標及びその方向性を示したもの」基本計画は「基本構想を実現するための政策または施策の体系及びその方針を示すもの」実施計画は「基本計画で示される方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業概要を示すもの」と位置付け、その総称を「総合計画」と定めています。

次に、計画の期間についてですが、お手元の「第 3 次総合計画第 3 期基本計画」冊子になります。こちらの 3 ページをご覧ください。

では、計画の期間を説明させていただきます。こちらのページの図のとおり、基本構想期間は平成 8 年度から平成 37 年度までの 30 年間になります。2 層目の基本計画については、第 1 期が平成 8 年度から 17 年度までの 10 年間でした。第 2 期も当初は平成 18 年度から 27 年度までの 10 年間で予定していたものの、平成 23 年度に、3 層目の計画である後期実施計画を策定する過程で、景気低迷により財源不足、この時点では 4 年間で 107 億円の不足が見込まれました。そのような不足が見込まれることとなったことや、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりに資する取組が急務となったことなどから、基本計画の期間を 2 年間短縮し、第 3 期基本計画を前倒しして策定しております。現在は平成 26 年度から平成 31 年度までの 6 年間を計画期間とする第 3 期基本計画の計画期間中であり、今回、現行の基本計画の目標年次である平成 31 年度を迎えることから、平成 32 年度を初年度とする第 4 期基本計画を策定しようとするものです。

5 ページをご覧ください。

先ほど説明しました 1 層目の「基本構想」の内容について、こちらに記載がございます。基本構想は、「基本理念」、「将来都市像と将来目標」、「基本構想の基礎的な指標」、「基本構想の実現に向けて」の 4 章で構成しております。

7 ページをご覧ください。

こちらに記載があります、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」こちらを将来都市像として、その下にあります「人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち」、「歴史を継承し、文化を創造するまち」、「都市環境を保全・創造するまち」、「健やかで心豊かに暮らせるまち」、「安全で快適な生活が送れるまち」、「活力ある暮らしやすいまち」のこの 6 つの目標を掲げております。

13 ページをご覧ください。

この 13 ページ以降が 2 層目の計画である「基本計画」の部分になります。

32 ページをご覧ください。

こちらが基本計画の体系図となっております。図の左側の部分が先ほどご説明した1層目の「基本構想」の部分になります。将来都市像と6つの将来目標というところになっております。2層目の「基本計画」部分では、6つの将来目標を実現するための分野を24設けておりまして、さらにその分野の施策を展開するための施策の方針というものを51設けております。さらに一番右側の部分「計画の推進に向けた考え方」として各施策共通の視点、横串の視点としまして「市民自治」、「行財政運営」、「防災・減災」、「歴史的遺産と共生するまちづくり」を掲げております。

31 ページをご覧ください。

今、説明した2層目の「基本計画」で示す方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業概要を示すものとして3層目の「実施計画」がありますが、こちらについてはお手元にございますオレンジ色の冊子、こちらは、具体的な事業をどのように進めていくかを記載しているものになります。現在の基本計画は平成31年度が目標年次となっておりますので、こちらのオレンジ色の冊子の実施計画も平成31年度が目標年次となっております。

続きまして、今回、基本計画を改定するに当たっての策定方針、どのような方向に向かっていくかという策定方針について説明させていただきます。お手元の資料3の1ページをご覧ください。

資料3の、1ページの1の基本計画策定の趣旨につきまして説明させていただきます。こちらについては、先ほど、説明させていただいたとおり、基本計画の目標年次を平成31年度に迎えることから、改めて鎌倉市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、基本構想に掲げた将来都市像と6つの将来目標の実現に向けて、平成32年度から平成37年度までの第4期基本計画を策定しようとするものです。

また、今回の改定に当たっては、平成28年度に策定した「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視点を反映し、一体的に策定をしたいと考えております。

ここで、「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について説明させていただきます。

資料が色々になってしまっまして申し訳ありませんが、こちらの白い冊子の1ページと書いてある部分をご覧ください。

平成26年に政府は、人口減少と少子高齢社会における的確な対応と問題の克服を謳ったまち・ひと・しごと創生法を施行し、国の総合戦略が閣議決定するなど、問題解決の道筋を示しました。地方自治体においても、国や県の総合戦略を勘案しつつ、地域の特性を踏まえた総合戦略の策定が求められたため、平成28年度に、今後の人口動態の分析を踏まえた、人口ビジョンと、それを実現するための、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

39 ページをご覧ください。

総人口の変動要因については、出生数と死亡数の差から生まれる「自然増減」と、転入者数と転出者数の差から生まれる「社会増減」、この2つがございますが、鎌倉市の場合、「自然：増減」については、低い出生率と顕著な高齢化から自然減が拡大しています。また、「社会増減」については、転入数が転出数を上回っており、社会増という状況ですが、転入超過という状況も減少傾向にあります。このような状況を踏まえ、総合戦略では、「働くまち鎌倉」と「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」を掲げ、今後見込まれる人口減を緩やかな減少にとどめる施策を位置付けています。

施策計画体系については、41 ページのとおりとなっております。「働くまち鎌倉」と「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」を基本方針としまして、この2つの基本方針に沿って①鎌倉市における安定した雇用を創出する、②鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しい人の流れをつくる、③鎌倉市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④次世代に続く鎌倉を創出する、の4つの基本目標と、これに関連した施策を位置付け、鎌倉市における地方創生を推進しているところでございます。

45 ページをご覧ください。

こちら基本目標1の部分は、4基本目標ごとに数値目標を掲げ、さらにそれを推進する基本的方向ごとに、重要業績評価指標のKPIを掲げ、施策の進行状況を把握できる仕組みとしています。こちらの総合計画の計画期間は、基本計画の計画期間と同じ平成31年度となっておりますので、今回の基本計画改定に当たりましては、総合戦略の視点も反映しながら一体的に策定していきたいと考えています。

それでは資料3にお戻りいただければと思います。

1ページ、「2基本計画策定に当たって配慮する事項」について説明させていただきます。まず配慮する事項の前提としまして、今後加速する人口減少、超高齢社会の進行による社会保障関係経費の増加や、公共施設の老朽化に伴う維持管理等経費の増大により、厳しい財政状況が続くことということが予想されています。このような危機的状況を改め認識した上で、先ほどもご説明したとおり、人口の減少を緩やかに抑え、バランスのとれた人口構成となるよう事業を構築したいと考えております。

その上で、3つの事項「SDGsの理念」「共創の視点」「共生の視点」を配慮する事項として記載いたしました。

まず1つ目、SDGsの理念について説明させていただければと思います。資料がとびとびになってしまいますが、資料4をご覧ください。

SDGsとはSustainable Development Goals、持続可能な開発目標、の略で、2015年に国連で採択された、持続可能な社会の実現のため、2030年までに世界で取り組む17の目標、下のアイコンのとおり、1の「貧困をなくそう」、から17の「パートナーシップで目標を達成しよう」までのものになります。この目標は、現在の世界の課題を解決するとともに、今後の未来の目指すべき方向を示しているもので、世界共通の物差しとも言えます。また、あらゆる分野の目標がカバーされておりまして、大きく分類すると「経済」「社会」「環境」の3つの種類に分けることができます。

「経済」に関することについては、どのように経済を成長させるか、どのように産業や技術を革新していけばよいか、仕事の仕方はどのようにすればよいか、といったことがここには含まれております。「社会」に関することについては、貧しい人をなくし、健康な人を増やしていく、教育が行き渡り、生活しやすいまちをつくる。差別や格差をなくしてみんなで協力して平和な社会をつくっていくという考えが基本にあります。

「環境」については、海や陸地の環境を守ることだけではなく、気候変動のような地球環境問題は、エネルギーの使い方や私たちが日頃から口にする食べ物や水といった資源のつくり方や使い方などにも大きくかかわっています。こうした課題を全て集め、17個の目標にまとめ上げたものがSDGsというものになります。

17個の各目標の下には169の「ターゲット」といわれる具体的な目標が掲げられています。これらの目標を、世界のあらゆる関係者と同じ方向を向いて達成していくことで、「誰一人取り残さない」、持続可能な社会が実現するというものになっておりま

す。

我が国においても平成 28 年に総理大臣を本部長とする SDG s 推進本部を立ち上げ、SDG s 実施指針を決定いたしました。また、平成 29 年の 12 月には地方創生の観点から、自治体における SDG s の取組を支援する方向性を示し、今年の 2 月に SDG s 未来都市の募集を行いました。

鎌倉市でも、これまで持続可能な都市経営を謳い、まちづくりを進めてきたところですが、人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況の中、今後さらに持続可能なまちづくりに取り組む必要があると考え、これまで取り組んできた経済、社会、環境面の取組を、SDG s という世界共通の目標と同じ方向を向きながら進めていくこととし、その取組について『持続可能な都市経営「SDG s 未来都市かまくら」の創造』として提案したところ、先月の 6 月に内閣府から、SDG s 未来都市及び SDG s モデル事業として採択をされました。

資料の 2 枚目をご覧ください。

SDG s 未来都市は全国で 29 都市が選定されました。その中でも特に先導的な取組として SDG s モデル事業に選ばれた都市は鎌倉市を含めまして 10 都市ございます。

資料 3 枚目をご覧ください。

鎌倉市の取組について簡単に説明させていただきます。

まず、経済面としましては、総合戦略にも掲げておりました「働くまち鎌倉」、「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現に向け、公的不動産の利活用による企業誘致や、東京への通勤といった画一的なスタイルから脱却し、職住近接のまちづくりを進めること、社会面としましては、市民自治の推進、共生社会の実現、長寿社会のまちづくりを進めていくこと、環境面としましては、自然・環境・文化の継承や、市民の安全な生活の基盤づくりを進めていくことを掲げ、3 側面の取組をそれぞれ進めるとともに、さらにそれぞれの取組が経済・社会・環境の 3 側面をさらに好循環させていくということについて提案をしております。例えば、経済面の取組を進めることにより、社会面の価値が向上することにつきましては、職住近接のまちづくりを進めることにより、鎌倉を生活の拠点とすることで東京への長時間通勤から解放され、ボランティア活動など地域にコミットする時間を持つことが可能となり、社会面の地域コミュニティの活性化などが期待できます。

また、社会面の取組を進めることによる環境面の価値の向上については、豊かな自然や豊富な歴史的遺産などにすぐれた環境が特徴である鎌倉市は、環境に意識の高い市民の方が多く、環境面での市民活動をしている団体も多いため、そのような取組を支援することで、環境面への相乗効果が期待できます。さらに環境面の取組を進めることによる経済面の価値の向上については、環境面の保全が進むことで、環境のよい場所で仕事をしたいという新たなワークスタイルによる「働く場所」として選ばれるまちになり、より経済面が発展するといった好循環が生まれることとなります。他にも例えば、環境面の保全を進めることで自然や歴史的遺産という鎌倉の魅力が高まり、交流人口や関係人口、定住人口の増加につながり社会面が活性化して、「選ばれるまち」としてのブランドをさらに向上させることができます。さらにそのようにまちに賑わいが生まれることで、鎌倉が好きという人が鎌倉の住民になり、地域経済が活性化する、さらに地域経済を活性化させるために公的不動産を活用し、環境面に配慮した企業を呼び込むことで環境の保護につながる、など経済・社会・環境の 3 側面が好循環

し、持続可能な都市経営につながっていきます。また、それら3側面をつなぐ統合的取組として、今回改定する市の最上位計画である総合計画にSDG sの理念を掲げ、改訂していくことでそのような好循環をさらに加速させるということについても記載をしております。鎌倉市における様々な取組を、SDG sという世界共通の物差しを活用しながら、3側面の課題を統合的に解決し、持続可能なものにしていくというものになります。

資料3にお戻りください。

今回の計画策定に当たっては、SDG sの理念を取り入れ、経済・社会・環境の3側面の課題を統合的に解決するということに配慮したいと考えております。具体的には、SDG sという世界共通の物差しを導入し、鎌倉市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに市の施策とSDG sのターゲットとの関連づけ、また、今回策定する計画は平成37年度(2025年)までが計画期間となりますが、SDG sが目指す2030年を見据えた目標を設定し、また、その目標に向かって事業がきちんと進んでいるかを図るため、統計やデータに基づく指標の設定などをしていきたいと考えております。

次に「共創の視点」になります。

これまでの計画では市民自治の確立を基本理念に掲げてきたところですが、今後もより住みやすく、魅力的なまちにしていくためには、市民の皆様やNPO、企業、教育機関などさまざまな方と連携し、ともにまちをつくることが重要です。そのため、今回改定する計画には、共創の視点を入れていくこととします。

次に「共生の視点」です。

今回の計画は、子どもからお年寄りまで、そして社会とのかかわりの中で何らかの困難に直面している人も含め、全ての人が多様性を尊重し合い、輝き、互いの力を発揮しながら安心して生涯暮らすことのできる共生社会を目指すこととします。また、長寿社会に対応し、全ての世代がそれぞれのライフステージに応じて学び、働き、成長することができる、多様性のある地域社会を目指す計画とします。計画の策定に当たっては、今後策定します共生条例や、地域福祉計画との整合を図りながら策定していきたいと考えております。

次に、「3 総合計画の概要」についてです。

総合計画はこれまでどおり3層構造とし、基本構想については、今回全面的な改訂は行いませんが、社会状況の変化に伴い、必要に応じて一部字句を修正します。基本計画はこれまでどおり6年間を計画期間にしますが、実施計画については、長期的な視点を持って事業を組み立てていくこととし、現在の3年間の計画期間となっているものを、6年間とすることとし、中間年次で見直すこととしたいと考えております。

次に、「4 策定体制」についてです。

市民参加については、市民対話、市民意識調査、パブリックコメントを予定しております。また、策定に当たっては、インターネットによる情報公開や広報かまぐらの特集号にて市民の皆様に広く周知をしていきたいと考えております。

庁内の推進体制についてですが、今回お集まりいただいている総合計画審議会を設置するとともに、副市長を委員長とする総合計画策定委員会の設置、また、職員向けの研修会を行うなど職員参加も予定しております。

「5 基礎調査」では、将来人口推計、財政推計及び現行計画の検証を行う旨を記載しております。

次に、「6 個別計画」との調整についてですが、各部局が所管する個別計画、例え

ばまちづくりの計画ですとか、環境の計画、福祉の計画など多数ありますが、それについては、今回の改訂により、計画期間を基本的に総合計画の期間と一致させることを基本としたいと思っております。これにより、総合計画の内容と整合性を持たせるとともに、体系化を行いたいと考えております。

最後にスケジュールについてです。

最終ページのとおりを予定しております。8月末までに今回（案）でお示しさせていただいております策定方針を決定、2月の上旬までに計画の事務局案を作成、3月末までに素案を確定させ、来年度の4月からパブリックコメントを実施し、6月に原案を確定させた上で、夏頃総合計画審議会の皆様への諮問及び答申をいただくとともに、来年度の9月議会に、計画について提案をしていきたいと考えております。実質1年2カ月弱という非常にタイトなスケジュールとなっておりますが、御理解と御協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、今回お示ししている策定方針（案）に係る今後の予定ですが、本日の総合計画審議会での御意見とともに、今後庁内での意見聴取を並行して行ってまいります。その後、いただいた意見を取りまとめ、再度（案）として次回の総合計画審議会でお示し、庁内での審議を8月下旬に行った後、8月末までに内容を確定させたいと思っております。その後、9月の市議会定例会にて策定方針の内容について報告する予定です。

以上で報告を終わります。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、今日は第1回目ですので、ご説明いただいたどの資料についても結構です。御質問、確認事項や、御意見などがありましたら、よろしくお願いいたします。大きなことでも結構です。

委員 資料3のスケジュールですが、総合計画審議会委員として、今日委嘱を受けて、策定方針についてということで、一応9月に市議会が開催されまして、策定方針についても8月ということで、その我々としての総合計画審議会の審議と、それから市の内部での検討会というのがあると思うんですけれども、策定委員会を設置することでしたけれども、策定委員会、これは、副市長と部長級の委員会として設置されると。この間、8月ですとか、11月、12月、これは策定委員会として設置して、審議されるということだと思えるんですけれども、その下に策定部会として指名の職員、課長級の職員が、それに対して9月から順次その状況によって会議をするんだと思いますけれども、そういう部分で、職員が一体として携わっていくということになってくるんですけれども、この携わった内容について、その意見というのが、実際に総合計画審議会の我々委員のほうに、どのような内容で、職員としての審議がされたかということも、実際にこの審議会の中に、要するに反映されるというか、そういう意見があるという、そういう話は、実際には、出てくるんでしょうか。それが、聞きたいです。

会長 はい、ありがとうございます。事務局、御回答お願いいたします。

事務局 今、まさに委員がおっしゃったとおりのスケジュールで進めていった中で、その都度、内部で出てきた意見などは、きちんとこちらに説明をする機会を設けていきたいと考えております。

会長 よろしいですか。

委員 そうですね、私も市の職員だった当時、このような形の検討委員会となると、検討部会に入って、自分のセクションの部分について、討議するということをやるんです

けれども、そういうことが、具体的にどの程度反映されたかというのが、職員としては、見えない部分だったんです。そういうのは、総合的に、集約してこちらのほうに反映させるというふうになろうと思うんですけども、私も携わっているものとして、具体的な部分がもっとこっちに反映されればなということをちょっと申し上げた。

事務局 原課から出た意見については、こういう意見があったという部分については、まとめた形の中で、こちらにもお示しして、それを事務局としては、こういうふうに戻ってきたよというような提案で挙げさせていただければなというふうに考えています。

委員 わかりました。

会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員 先ほど説明があった中で、予算をかなりオーバーしてしまって、第3期基本計画を前倒して策定しなければならなくなったと説明がありましたが、確かに景気低迷や東日本大震災の影響はあったかもしれないのですが、計画自体が範囲を広げすぎてしまったので、予算的に追いつかなくなったと私は感じております。

総合計画なので、全てを網羅しなくてはならないと考えるのは分かりますが、これでは計画自体が進まなくなってしまうので、優先順位を付け、実効性の高い計画とすることが必要です。第4期基本計画策定に当たっては、重要性、緊急性が高い課題に対応しながらも、取組みにより大きな効果が期待できるものについて、優先的に実施できるよう検討してください。また、その計画を市民や事業者を示しながら事業を進めていただきたいと思います。

また、SDGsについては、世界の共通目標で実現はなかなか難しい事ですが、それを目指すことは良いことだと思います。

事務局 委員、ありがとうございます。まさに、我々もそのように考えておりまして、やっぱり総花ではいけないなというところまでできていますので、優先順位等も、我々のほうで、お示しをした中で、どういう選択をしていったらいいんだよというアドバイスをいただければなと考えておりますので、そういう形で示せるような案を展開していきたいなと思っています。

委員 そうですね。このまち・ひと・しごとの中でも、これも私委員で、一緒に考えさせていただいたんですけども、この中でも優先順位を決めて、もう既に取り組んでいて、皆さんやっているというのも確かにあります。でも全体的には、まだまだ進んでないというように感じておりますので、やはり優先順位を決めながら、しっかりと実現していくということが大事なのではないかというように思っております。

それと、あと、この後とても重要なのが、実施計画。実施計画については、これは、我々は参画はできるんですか。

事務局 できないです。

委員 実施計画は、市民や事業者が直接影響を受けるため、一番意見を言いたいのですが、今までですと、市の予算が絡むためとかで、なかなか市民や事業者が意見を言う場が無かったので、今後は積極的に市民や事業者が意見を述べる場を設けていただきたいと思います。当審議会は、このことについて発言の場ではないのかも知れませんが、関連がありますので発言いたしました。

事務局 ありがとうございます。そこの部分については、検討させていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。非常に重要なポイントで、確認ですが、今までは、実施計画は、役所の中でつくられていたということですね。そのプロセスについても今の

御意見について、ご検討いただければと思います。他いかがでしょうか。

委員 今の御意見にも関連するんですけど、策定方針の中で、実施計画の期間を6年と今回されているんですね。ここ2回ほどは、3年でつないでいたところだったかと思うんですが、今、おっしゃったように、多分一番実際に動かすのは、実施計画になるんだと思うんですけども、それを6年間で組んでしまうということは、どのような考え方で6年にされたのか。3年、3年で組んで、中間的に見直すということですから、基本的に変わらないのかなと思うんですけども、その辺がどのような考え方で6年とされたのかなというのが一つ。

もう一つ、お聞きしておきたいのが、先ほどのご説明の中でも、現行計画の検証をしていくことと、個別計画との調整をされますよということはおっしゃっていただいたんですけども、大きな柱ですね、今回の配慮する事項のSDGsとそれから共創、それから共生という三つの大きな柱があるかと思うんですが、今、共生条例をつくられていらっしゃると思うんです。それから、その他にも多分生活に一番密着するような福祉の計画、地域福祉計画とかもつくられていらっしゃると思うんですけども、この計画期間もこの総合計画、基本計画の実施期間とあわせていくということによろしいんですか。その2点をお伺いしたいと思います。

会長 事務局、お願いします。

事務局 まず、6年という期間で考えた理由なんですけども、大きく二つございます。今、やっている計画自体が、6年間で3年、3年の見直しになっているんですが、はっきり言って期間が短い中での見直しというのが、非常にやっぱり難しいという部分がまず大きくあって、もう3年たって、まだ進んでないのに、検証していかなければいけないという部分が大きくあって、それであるのであれば、もう少し期間を延ばした中で、全体の計画を見ていこうという考えが、一つの大きな柱としてございます。

もう一点は、やはり今後、今鎌倉市の大きく課題になっております本庁舎の移転であるとか、深沢の整備事業であるとか、焼却施設の建て替えとか、移転とか、大きな柱の部分がちょうどこの6年間に三つ大きくかかわってくるということなので、それを切ってしまうと全体計画がやっぱりできないという部分がありましたので、大きい柱の計画をどういうふうに位置づけていくかという部分について、基本計画と実施計画を一体でつくっていったほうが、つくりやすいだろうという部分で、今回のこの策定方針（案）に示したというものです。

もう一点の個別計画の部分なんですけども、基本的には、計画を同じにしていきたいという部分がございます。ただ、法定でつくらなければいけない計画とかというのもございますので、それについては、国から何年という形で示される部分については、その計画でやっぱりつくるとい形にはなると思うんですが、ただ、我々の計画を超えて、基本的に計画の担保とか、予算の担保とかをしたものの計画をつくられてしまうと、我々のほうで、全体でコントロールできなくなってしまうので、そういう部分については、書き方であるとか、つくり方については、我々がつくっている計画を超えたものについては、再度検討するとかいう部分を入れていただくとか、担保がないので、今後見直しをするとかという部分の統一性を図っていただきたいということを、全庁的には協議をしていきたいというふうに考えて、これもまだコンセンサスが取れているわけではございませんので、今後庁内でも話

をしていった中で、どこまでできるかという部分においては、対応していきたいなと考えています。

会長 よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

委員 とても単純な質問で恐縮なんですけれども、平成 30 年 6 月に、国の SDG s の未来都市にモデルプランに選定されたというふうに、今発表されたんですけども、このモデルプランに選定されることで、基本的には、モデルプランというのは、どういうことを期待されているのかというのが、わからないんですね。例えば、財政的な支援も、きっとあるんですかね。よくわからないんですけど、そのあたり、素人なのでお尋ねしたいというのが一点と、あと、もう一つ、施策の振り返り、バックキャスティングの考え方、SDG s の貢献度を明確化するとともに、そこからのバックキャスティングの考え方より事業を再構築ということなんですけども、これは、目標値を意識した、常に振り返りということを言っているんですか、常にということで。それが、毎年度なり半期に一回とか、そういうのを何か決められて計画されているんでしょうか。というその 2 点、お願いします。

会長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局 SDG s についてですが、鎌倉市が SDG s 未来都市に応募した経過としましては、もともと持続可能な都市経営を謳って市政を運営してきたんですけども、これからはさらに人口減少が進んだり、財政状況の悪化が見込まれている中で、もっと持続可能な都市経営を強力に進めていく必要があるというところを認識しております。そのような中、SDG s という社会を持続可能にする仕組み、皆で目指すべき方向というのが、国連で採択されて、そこと同じ方向を向いて、SDG s という世界共通の言語を使って、市がこのターゲットに向かっていく、というのが明確に皆さんと共通認識ができるようになったと思っています。また、鎌倉市だけではなくて、いろいろな企業の方ですとか、市民の方が、ここを目指すというものが SDG s という共通言語で同じように見える化されたと思っていまして、鎌倉市が目指したい方向に対して、私もそういうことがやりたいとか、企業としてもそういう方向を目指したいとか、そういった同じ方向をみんなで向いていけるというところがメリットだと思いますので、鎌倉市の目指すべき方向に SDG s を位置づけることによって、いろんな方を巻き込みながら市政を運営していけるといようなメリットがあると思っております。

これに選ばれたことで、先程、説明した鎌倉市の提案を、今後 3 年間どのように進めていくかという計画をたてまして、今後進捗状況などを国に報告していくという予定です。

財政的には、1 年限りの、全部で 4,000 万円ほどの補助金が入ってきますが、そのうちの一部は、こちらの基本計画策定のほうに使わせていただいております、市の最上位計画に SDG s の理念を取り入れるということを検討するための経費に一部使わせていただいております。

あとは、国からは、今後、様々な省庁も SDG s に資するような補助金を創設していく方向ということを知っております。

事務局 済みません、私のから。施策の進行管理の機関といたしまして、私ども毎年行政評価というものを行っています。基本計画の体系の中にあります施策の方針単位であるとか、施策の方針にそれぞれぶら下がっております個別の事業というのがあるんですけども、それを単位としまして、まずは、自分たちで内部評価をし、その評

価した結果を外部の委員の皆様方に別の視点で見えていただいて評価をしていただくというようなことを行いながら、施策を行ってきたものの評価、検証を行い、次年度の目標を立てているという形で基本計画を前に進めようというそういう取組を行っています。その中で、我々が振り返る中での反省点なんですけれども、基本計画の施策の方針の単位の中に、それぞれ「目標とすべきまちの姿」というものを描いているんですが、その「目標とすべきまちの姿」が、近い将来を見据えたものであるとか、理念概念的なもので、ちょっと先のものを見据えた、統一ができてないものがありまして、うまく評価ができないというご指摘も外部委員さんからいただいているところがございます。そういったところを踏まえまして、きちんと「目標とすべきまちの姿」を、できたら6年先を見据えたものとして、全政策の方針単位で見直しを行って、その中で、目標値をきちんと設定することによって、達成度合いを毎年検証していくことで、ゴールに近づけていくというような形での見直しを考えております。

事務局 SDG s モデル事業として期待されることなんですけど、国は、他の自治体の先進事例となるような事例を選んでいるかと思います。国としても、自治体にSDG s の取組みを広げていきたいというところがありますので、鎌倉市がよい先進事例となって、他の自治体にもSDG s を広げていけるような仕組みづくりが求められているところです。でするので、計画策定の過程ですとか、そういったところを積極的に公開して、先進事例となれるようにしていく必要があるかと思っています。

会長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員 すごく初歩的な質問なんですけども、審議会に出たのが人生で初めてで、審議会というものの立ち位置が、市の政策に対して、外部からアイデアを提供するという立ち位置なのかというのが、すごく初歩的なことなんですけども、そこがわからないということが一点と、もう一つがSDG s についてなんですけど、日本地図が書いてある資料で、上の10は自治体SDG s 事業を含むと書いてあるんですけども、その下のSDG s 未来都市のみの都道府県とか都市と比べての違いというのを、教えていただけたらなと思います。お願いします。

事務局 審議会の立ち位置としては、基本的に市長から諮問をさせていただいて、今回であれば、総合計画ですので、それについて素案であるとか方針について意見をくださいという形でお出しして、その案件に対して会として答申をいただくという、そういう形の位置づけになっています。SDG s の先ほどの上のと何が違うって言う部分については、モデル事業に選定されると、さっき言った4,000万の補助金が出るという。下のこの市の方たちも、もちろん計画は進めるんですけど、それに対してモデル事業で採択されていないので、自前でやりなさいという形になります。

モデル事業については、国として各自治体に参考事例になるんだよというものを求められますので、お金を出すけどハードルも高いよという立ち位置になるということ、我々も今回の総合計画をつくるに当たっては、他市の参考事例になるような形のものをつくっていかねばいけないという部分のハードルが上がっているという形になります。

委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

会長 この4,000万いただくかわりに、例えば年に一回、報告書を出さなきゃいけないとかそういうのはあるのですか。

事務局 はい。年に一回ではなく何回も。視察にも国の職員、国の委員が来られたりして、

それに対応するというような形になりますし、我々としてもどういう形で進めていくかという部分についての意見をもらったりということも、逆にできるかなという、そういうメリットもあると考えています。

会長        はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員        では、それに関わることなんですけど、SDG s 未来都市モデル事業として選定されるために、いろいろな書類を提出なさったんだと思うんですけども、それがさっきご説明いただいたこの表、これが基本で選定になったというふうに考えていいんでしょうか。そして、さらには今おっしゃっているそれに基づいて、今後審議を重ねていかなければいけないということは、この図にあるところに重点的に、視点を私たちも置いて、考えていかなければいけないということでしょうか。その点をお願いします。

事務局      鎌倉市が提案した内容を簡単にまとめるとこの図になるというようなものになっています。ここには主なものを抜き出しておりますので、ここに書いてある細かい事業については例と捉えていただければいいと思います。提案書には、鎌倉市の経済、社会、環境を好循環させていくというようなことを書いています。いろいろな施策が、経済、環境、社会にそれぞれ紐づいていると思いますので、それらの事業が好循環していくような仕組みを全体的に考えていきたいと思っております、ここに書いてある細かい事業だけを重点的にやっていくということではなくて、いろいろな政策を好循環させていきたいと思っております。

委員        わかりました。

事務局      補足をさせていただきますと、確かに、SDG s 未来都市として、お認めいただいた部分もありますが、基本的には第4期の基本計画を作るということが大きな柱になっています。その計画をつくる上での一つの見方として、SDG s という世界共通の物差しで施策を再構築するなど、必要であればそういったことをしていきたいというふうに考えていますので、SDG s の計画をつくるものではありませんので、まずは基本計画をつくるということが前提であるということをご理解いただければと思います。

委員        はい。わかりました。

会長        確認ですけども、この場とはまた別の場で、鎌倉市の中でSDG s 未来都市委員会とか何かそういうこと組織体みたいなのはつくられるんですか。

事務局      特に今のところは予定していません。

会長        すると、この審議会が唯一鎌倉市の総合計画的なところにSDG s を盛り込む審議会という位置づけになりますね。

事務局      計画の中に盛り込むという形であれば、最上位計画である基本計画が初めてになるとは思いますが、この計画ができれば、当然それにぶら下がる個別計画等もありますので、それぞれの計画をつくる時には、SDG s の考え方というのは、そういう視点でものを見ていただいて、計画をつくっていただく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

会長        ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員        2つほどありまして、1つは今のSDG s に関連してですけど、市民活動団体で、今SDG s を一緒に考えようという動きが出始めていて、そういう事務局的なところをやってくれるところが手を挙げて、この間も、あそこの商工会議所でやられたところがあつたんですけども、ああいうような動きが出てきていますので、ぜひそれは一緒にやっていければなと思っています。それが一つ。それから、市民参画のところで

すね。この資料3の方針の中の「4 策定体制」の市民参画のというところなんですけど、市民対話をして、アンケートをとって、確認してという、いつも通りの感じがして、もう少し、もっと広範に市民の意見が伺えるような仕組みみたいなものを、具体的に何とは言えないんですけども、若い人の意見であるとか、そういうものがひろえるような何かを盛り込めないでしょうか。

事務局 市民団体で動かれているという部分は、我々も承知しており、今後どういう形で一緒にやっていけるかとか、御意見いただけるかという部分は、また検討させていただきたい。基本的には、我々だけで動くのではなくて、原課がそれぞれ個別に動いていきますので、担当する原課との中でどういう感じでSDGsを活用した形ができるかというのを検証をしていきたいと考えています。それが1点目です。次に、市民参画の話ですが、我々としても今は今泉でリビングラボというのをやってるんですね。市からの提案であるとか、企業からの提案だとか、市民からの提案の中で、そこで揉んで、地域をよくしていきましょうという考え方で動いているのですが、おっしゃっているとおり、市民の会合を開いてそこで終わりという形ではなくて、今後も共生、共創という形で計画をつくっていきますので、その計画ができた後にもですね、市民の方にも動いていただけるという組織を、今回全市的なリビングラボみたいなものをつくった形で、意見をいただきながら、計画ができた後も動けるような仕組みにしていきたいなというふうには考えています。その中で、若手の職員を入れて、交流がとれるような形にしていくとかいう部分は、まだ実際、具体的にできてはいないんですけども、計画はつくってきたいと思っております。また、その部分で御意見いただければと考えています。

委員 計画段階から入れると、その後の実施も身を入れた形になると思います。

事務局 おっしゃるとおり、そういうところを考えていかなきゃいけないと、我々も考えています。

会長 今日は一回目ですし、せっかくですから全員からお一人ずつ一言いただきたいと思っています。まだ御発言のない方はいらっしゃるでしょうか。

委員 久しぶりに、審議会に参加しています。今日の第1回のこの会に、どのような話を聞きたいか、自分で自問してきたんですけど、今までやっていたのは3年計画ですね。31年までと載ってますね。この計画は、3年間でどれぐらいの達成度、継続的に事業を実施していて、まだこれから手をつけていかなきゃいけないのか。いろいろな状況が変化する中で、社会も、市内の情勢も変わっていますので、変更せざるを得ない。そういうことがあって今度の総合計画審議会ができたんだろうと思っていて、私が聞きたいのは、まず、問題提起していくには、これは3年間、後期実施計画ですが、最終年度までにどの程度、100%できるのか、50%にとどまってしまうのか。その達成度のどこを求めて取り組んでいるのか、その辺の内容が知りたい。それから、あと、色々な資料をいただきましたけれど、今、鎌倉において取り組むべき課題というのは、都市問題、防災関係、さらに崖地対策その他、鎌倉として相当の努力をしなきゃ、これからの防災対策に鎌倉は勝つことができないというふうに認識していますので、それは総合的な中で、優先順位をどうつけていくのか。そういう点についてまず考え方を聞いておきたい。考えることはできても、どういうことから手をつけて、どれを優先して、いつまでに片づけて、さらに問題があれば次の5か年計画でも6年でも構いませんが、その手順というのは、市民の皆様にも明確にね。今日来て、私なんかは、こういうところの問題をどう取り上げてやるかということにどうしてもいつてし

まうんです。基本的な考え方はわかるんだけど、市民が必要なのは、今の災害、水道の問題とか、道路とか、崖崩れとか、そういう生活に身近な問題が審議されていくべきだろうと。それがよりいいものに価値を上げていくことだろうと考えます。いろいろ申し上げましたけど、総合計画も大事ですけど、我々としては、この住んでる地域をどうしていくかということが最優先になりますので、それとどう整合性を保つかというところになるんですけど、この点はいろいろ配慮していただいて、うまく精査していただければと思います。具体的にはそういう要望を、これからの内容に反映していただければいいなと思います。

会長      ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局    計画の完成度という部分については、どういう形で見せられるかということについても検討していきますし、できるだけ数値であらわしていけるように考えていきたいと思っています。

そのために、6年間という形で考えていますので、そういう部分については検証していきたいという部分と、取り組んでいく課題が多岐にわたっているというのが非常にありますので、それをどういう形で見せていけるかとか、優先順位を出すかということについては、また案が出てきた段階の中で、御意見をいただいて対応させていただければと思います。

会長      ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員      私も、自治会、町内会関係の畑を歩いてきたので、総合的なことについては少々勉強不足でございまして、私たちの立場としますと、やはり防災、防犯というようなことが根底にありまして、つついそちらへ目が向いて、総合的なことについては少々勉強不足で、具体的な意見というものはないんですけど、正直な話、SDG s という言葉そのものも、この委員を指名されて初めて、この書類をいただいて目にする言葉で、本当に情けない話なんです。持続可能な未来都市という形で表現されていますけれども、持続可能ということの意味そのものがちょっと具体的によくわからないので、その辺ちょっと教えていただけませんか。

会長      事務局、いかがでしょうか。

事務局    例えば今の経済状況を見ると、貧困、世界的に貧富の格差が進んでいたりですとか、資源がどんどんなくなっていたりとか、続かない社会になってしまっているというところがあると思います。世界的な目線ではそういったところなんですけども、例えば鎌倉市だと、人口減少がどんどん進んでいまして、財政状況も悪化しているというような状況で、続かない都市になりつつあるところを、続く都市にしていこうためには、どういうふうにしていったらいいのかというところを考えていきたいと思っています。ずっと続いていくような都市経営をしていきたいと、持続可能なという形で表現をさせていただいています。

事務局    行財政経営の中で破綻をしないで、循環し、より街がよくなっていくというイメージでいただければと思うんですが。

委員      鎌倉市も持続可能な都市経営を進めて行きたいと言われましたが、現状の市財政はなかなか厳しいものがあり、それを改善する方策も見つけられずにいるように思えます。企業ですと設備投資や先行投資を行い売り上げ増に努めるのですが、公共も経営は同じなので、鎌倉市も将来の税収を上げるために税金を投入するような先行投資的な考えも第4期基本計画で示すべきだと思います。

会長      ありがとうございます。

委員      基本的なことなんですけど、国連で、2015年にSDG sが採択されて、この目標は17というふうに書いてある。その中で、鎌倉の今のSDG sを進めていこうという中で、ここで当てはまる、持続可能なことを目標としてやっていくとか、住みよいまちづくりという目標が11にあるんですけども、住み続けられるまちづくりだけではなくて、鎌倉の場合だと、全ての人が持続可能な社会を築いていこうということで、例えば気候変動に対しての取組ですとか、これは環境保全推進会議とかそういう中で、環境問題について、エコとか、そういういろんなサンプルをやっておりますよね。そういう部分で、例えば13の気候変動に具体的な施策を講じなければいけないとか、持続可能な鎌倉の未来を築こうとした場合には、この17の中では幾つもそれに該当してくる部分があるんじゃないですか。実際に、この鎌倉でSDG sを採択されて、その目標というのが実際には、この17ある中で、これとこれとこれということではなくて、全体を網羅した中で、中心になるものが、11番の住みつけられるまち、この辺が一番中心になっているのかなというふうに思えるんですけどね。この中の17の中で中心はこういうことですよというところの考え方はあるんですか。

事務局      基本的に、我々がやりたいと考えているのは、今計画を新たに見据えるときに、個別事業がまずどれに当たっているのか。このSDG s内の17の目標全てをやるという話では、基本にはないので、我々の中で当てはめていく中で、幾つか重なる部分については、それはより優先的にやっていかなければならないものだなという部分も判断できるかなという部分もありますし、全くないものについては本当に何もなくていいのかとかいう部分の判断もできますので、今後そういう部分を当てはめた形の中で、どういう形で見えてくるかという部分を元にして、検証はしていきたいと考えております。

会長      持続可能な発展の一番基礎というのは、環境と経済と社会というのが全部両立し合っていなければならない概念なんですね。ですのでこの17の概念、それぞれがバラバラと独立しているわけじゃなくて、こっちも頑張ってこっちも頑張らないとお互いに両立しなくなるということですね。鎌倉市で言えば、例えば経済的な発展だけを優先して、木をどんどん切っていてしまうと、結果的に自然が守られなくなり、魅力のないまちになってしまう。自然は自然で守っていくことが、むしろ観光客を呼び、経済の継続にもつながるということなので、そのバランスをどう達成していくかというのが、持続可能な発展の考え方で、基礎であるですよ。ですので、SDG sをこれから組み込んでいくときにも、お互いの関係性というものを考えながら、計画に盛り込んでいけばいいかなと思います。他に御意見が特になければ、このあたりでまず一回目の意見交換を終わらせていただきたいと思います。事務局、今日委員さんからたくさんの貴重な意見をいただきましたけど、参考にさせていただきますでしょうか。

事務局      ありがとうございます。御意見いただいた部分と、もし御意見ございましたら8月10日までにいただければと思います。その御意見を、次回の総合計画審議会にお諮りして、取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会長      はい。ありがとうございます。

本日の御意見の他、別途、御意見が追加でございましたら、8月10日までに事務局へ御連絡ください。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の議題になりますけれども、鎌倉市総合計画審議会の今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

事務局      資料の5をご覧ください。今後のスケジュールにつきましては、資料5の記載のと

おりを予定しております。先程もご説明いたしました、策定方針案について、本日お示しさせていただいたものにつきましては、本日いただいた御意見と庁内の意見を踏まえ、再度、案として来月開催を予定しています第二回目の総合計画審議会にてお示しをさせていただきたいと考えております。その後については、10月と11月頃に現状報告、来年の3月に事務局案について、4月に計画素案について、6月にパブリックコメントの結果について、7月と8月に諮問答申という流れを予定しております。多少スケジュールが前後することもあるかと思いますが、皆様のご予定を踏まえながら、日程調整等をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長 はい。ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、何か御意見、御質問はありますでしょうか。  
委員 確認なんですが、今回、資料でもいただいています、これは第3期総合計画としてこちらが実施計画として出ています。つまり、この流れで第4期基本計画というのが最終的に出来上がるというイメージをすればよろしいのでしょうか。

事務局 はい。

委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 1年間という短い中でのタイトスケジュールですけども、よろしくお願いいたします。他には、よろしいでしょうか。それでは、その他として事務局から何かございすでしょうか。

事務局 次回の開催日程についてでございます。本日までにご提出いただいた日程を取りまとめまして、8月16日から22日の間での開催を予定しております。内容については、策定方針についてご議論をいただくことになります。日程が確定次第、御連絡を差し上げますので、よろしくお願いできればと思っております。本日は日程調整ができないので、申し訳ないですが調整次第、御連絡いたします。

委員 日程を押さえておくということになりますでしょうか。

委員 今、決めてしまっただけですか。

事務局 全員がご出席いただける日がなかったものですので、全体を見て調整させていただき、明日には御連絡をさせていただけると思います。

会長 皆様お忙しいと存じますので、早目に決めていただいたらよろしいかと思います。それでは、以上をもちまして、第1回目の総合計画審議会を終了いたします。今日はお疲れ様でした。